

食事負担について

下記③および④に該当する方は、 1階総合受付にマイナンバーカードまたは保険証を ご提出する際、お声がけください。	1食につき
① 一般の方	490円
② 難病および小児慢性特定疾病の方	280円
③ 市町村民税非課税の世帯に属する方 (過去1年間の入院日数が90日を越えている場合)	230円 (180円)
④ ③のうち、所得が一定の基準に満たない 70歳以上の方など	110円

基本食に **+17円** で別のメニューまたは食材に変更することができます。
当院では、入院時食事療養(Ⅰ)の届出をおこなっており、管理栄養士によって
管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)、適温で提供しています。